

曾 於 市 長 五位塚 剛 殿
曾 於 市 議 会 議 長 谷口 義則 殿
曾 於 市 教 育 長 谷口 孝志 殿
財 政 援 助 団 体 代 表 者 殿

曾 於 市 監 査 委 員 野 村 行 雄
曾 於 市 監 査 委 員 大 川 原 主 税

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 25 年度に係る財政援助団体等の監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

記

第 1 監査の期日及び対象

平成 26 年 10 月 20 日（月） 財部支所管内

- ① まちおこしイベント補助金 財部新世紀日招塾
- ② 自治公民館建設事業補助金 財部町川内自治会
- ③ 茶防霜ファン設置補助金 財部町（東川毅）
- ④ 畜産生産基盤施設整備事業補助金 財部町（大脇博文）
- ⑤ 小規模水道施設整備費補助金 古井東水道組合

平成 26 年 10 月 21 日（火） 大隅支所管内

- ① 曾於市学力向上対策研究協議会補助金 曾於市学力向上対策研究協議会
- ② 小規模水道施設整備費補助金 飯田城ヶ原水道組合
- ③ 畜産生産基盤施設整備事業補助金 大隅町（安田耕）
- ④ 官軍墓地石塔修復作業補助金 馬場長寿会
- ⑤ 自治公民館建設事業補助金 大隅町（松田自治会）

平成 26 年 10 月 22 日（水） 本庁管内

- ① 有害鳥獣駆除隊出動事業補助金 末吉町有害鳥獣駆除隊ほか
- ② 自治公民館建設事業補助金補助金 末吉町（緩毛原自治会）
- ③ 畜産生産基盤施設整備事業補助金 末吉町（上岡義孝）
- ④ コミュニティ助成事業補助金 柳迫校区公民館
- ⑤ 民生委員児童委員活動補助金 曾於市民生委員児童委員協議会連合会

第2 監査の方法及び着眼点

財政援助の決定は法令等に適合しているか、補助金等の交付目的は明確か、補助金等の交付手続は適正か、事業が目的に従って実施されているか、出納関係帳票及び収支等の会計経理は適正か等に主眼をおき監査した。

第3 監査の結果

財政援助団体等の交付手続、事業内容、収支状況について監査した結果、総体的には適正に運営・執行され、補助目的に沿った成果が得られていると認められるが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

1 補助、指定管理者施設の根拠法令等

監査対象補助金については、補助の目的、対象事業、補助金の算出方法等概ね市条例、規則、要綱に基づき交付されているが、一部条例において補助金確定等について記載が漏れているものが見受けられた。

2 交付手続等

交付手続については、申請、決定、確定等概ね適正な事務処理が行われているが、補助金の算定根拠の関係書類について、確認が十分でなく、補助金額が過大になっているものがあり改善を要するものが見受けられた。

3 関係書類の整備

各団体とも現金出納簿、活動記録簿、領収証、預金通帳等確認したが、実績報告とも合致した帳簿類であり、良く整理・記帳され、概ね補助目的、管理目的に沿った支出がなされているが、一部に証憑書類の確認が十分でないものが見受けられた。適正な事務処理に努められたい。

4 総括

公益上の必要性から補助されている平成25年度補助交付金は約1,475,913千円で、歳出総額の約4.3%を占めていることから、今後においては補助目的の達成度合、補助効果等総合的な判断により、補助金の適正化を図る必要があるものと思慮される。

今回、経済課所管の茶防霜ファン設置補助金、市民課所管の小規模水道施設整備費補助金を監査したが、申請書類、実績報告書関係書類の確認が十分でなく、補助額確定に遺漏があった。他にも条例、交付要綱等の見直しが必要なものがあるので検討し、補助目的が十分に達成され、適正に事業が実施されるよう努められたい。

また、年度内に事業の精算、補助金の精算が必要なものも見られたので、改善を望むものである。

補助団体においては、監査時の意見・要望等を参考に、今後とも各分野における中核的団体として市及び地域の活性化のための活動を望むものである。

最後に、業務多用な中に、当該監査にご協力いただきました各位に対しまして心から感謝申し上げます。